

令和7年12月19日
大阪府福祉部子ども家庭局青少年支援課

大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務に係る
ヒアリング調査参加企業の募集について

大阪府福祉部子ども家庭局青少年支援課では、大阪府立青少年海洋センター（以下、「海洋センター」という。）等における公有地等活用事業（以下、「本事業」という。）の実施を目指し、公有地活用方針の策定に向けた調査を進めております。

本調査の一環として、本事業の実施可能性にかかる事業条件等に対して民間事業者からの意見を聴取するため、ヒアリング調査に協力いただける企業・団体を募集しております。

以下、及び参加申込企業宛に提供する参考資料をご確認の上、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 本事業の概要

海洋センターの対象敷地や隣接するヨットハーバーについて、民間事業者の創意工夫による公有地等活用を通じて、大阪府南部へ新たな人の流れを生み出し、周辺エリアの魅力向上、交流人口の増加に資する集客機能の導入を目指す事業です。

なお、事業の詳細についてはヒアリング調査への参加申込企業に対して提供する参考資料をご参照ください。

※事業化タイミングについては目下検討中であり、短期的には令和11年度頃から、中長期的には令和17年度頃からを目途に流動的である点にご留意ください。

<対象敷地・施設概要>

施設名	大阪府立青少年海洋センター	淡輪ヨットハーバー
所在地	大阪府泉南郡岬町淡輪 6190	
開設年	1975年	1984年
アクセス	南海本線「淡輪駅」徒歩約10分（なんばより約1時間）	
提供機能	・青少年の健全な育成を図るための公の活動機能 ・青少年が自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション機能	・ヨットやプレジャーボート等の係留、保管 ・会員制レンタルボートサービス等
施設構成	青少年海洋センター（宿泊管理棟ほか）、ファミリー棟（海風館）、ヨットハウス 等	ヨットハウス、エントランスホール 会議室・事務室、喫茶コーナー、BBQコーナー、プロショップ、クラブハウス、駐車場（100台）
規模	【敷地面積】112,486.57m ² 【延床面積】17,356.47m ²	【水域】100,000m ² 【陸域】22,000m ²

施設名	大阪府立青少年海洋センター	淡輪ヨットハーバー
定員等	<p>【青少年海洋センター】 300人/42室 【ファミリー棟（海風館）】 80人/20室</p>	<p>【海上係留】208艇 【陸上保管】166艇 ※ビジター係留も一部可能</p>
所有者	<p>【土地所有者】大阪府 【建物所有者】大阪府</p>	<p>【土地所有】大阪府 【建物所有】大阪府・（一財）大阪府マリーナ協会</p>
運営者	<p>【青少年海洋センター（宿泊管理棟ほか）・ヨットハウス】 ナンブフードサービス（株）、NPO法人ナック ※指定管理者 【ファミリー棟（海風館）】 —（休館中）</p>	<p>（一財）大阪府マリーナ協会</p>

2. ヒアリング調査の概要

（1）参加資格要件等

- 原則として、本事業への参画に関心、及び公有地活用事業や集客機能を有する開発・運営事業に関与した実績を有する企業とします。

（2）実施日程等

- ヒアリング調査は参加申込企業・団体ごとの実施を予定していますが、複数の企業・団体によるグループへの実施も可能です。
- 参加申込企業・団体の希望に応じてオンライン形式、または対面形式で行う予定です。

（3）ヒアリング参加者

以下の本調査の業務受託者による実施を予定しています。

- 委託業務名
大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務
- 業務受託者
大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務 PwC・中央コンサルタンツ共同企業体
(構成員：PwCアドバイザリー合同会社、中央コンサルタンツ株式会社 大阪支店)

3. ヒアリング参加申込方法等

(1) ヒアリング参加申込書の提出

- ・ ヒアリング調査への参加を希望する企業は、別紙「参加申込書」を下記の送付先メールアドレス宛にご提出ください。
- ・ なお、ヒアリング調査の実施は令和8年1月30日までを予定しておりますが、「参加申込書」は令和7年度末まで受け付けるものとします。

業務受託者（ヒアリング調査担当：PwCアドバイザリー合同会社）

jp_deals_osaka_marine_2025@pwc.com

大阪府福祉部子ども家庭局青少年支援課

kodomoseishonen@gbox.pref.osaka.lg.jp

(2) ヒアリング調査の実施

- ・ ヒアリング調査への参加申込書を確認後、業務受託者の担当者より本事業に関する参考資料を提供し、ヒアリング実施方法、日程等を調整の上でヒアリング調査を行います。